



お知らせ・募集・掲示板

問合せ先: 幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 Fax40-1460

赤ちゃん用品券配付のご案内

▼配付対象 市内在住で、平成21年8月1日～11月30日に出生された社協会員世帯

▼申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印がぬれたもの)・印鑑を持参の上、社協窓口へ

▼配付枚数 500円券×4枚
▼申請配付期間 12月1日～12月28日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

パパ・ママ料理教室

親子で肉まん作り

▼とき 1月30日(土)
午前10時～正午

▼ところ 保健福祉総合センター
ウエルス幸手 2階調理実習室

▼対象 市内在住の社協会員世帯で就学前のお子さんを養育する親

▼定員 10組(申込み順)
▼参加費 300円(当日)
▼持ち物 三角巾、エプロン、筆記用具
▼申込み 平成22年1月8日(金)～22日(金)までに社協へ



心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

▼相談日 毎月第2・4木曜日
▼時間 午後1時～午後4時
▼場所 幸手市社会福祉協議会相談室

※予約は要りません。
電話相談もお受けします。



ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

▼相談日 月曜日～金曜日
▼時間 午前8時30分～午後5時
▼場所 ボランティア・市民活動センター(社協内)

※電話相談もお受けします

福祉サービス利用援助事業〔あんしんサポートねっと〕

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者など(市内の在宅・入院・入所の方)で判断能力が不十分な方が、生活していくうえで不安がある場合に、定期的に伺い、安心して暮らせるようお手伝いします。(ご本人の利用意思や契約可能かどうか等の確認をさせていただきます。)

①福祉サービス利用援助(基本事業)

- 定期的な訪問(相談・見守り)
- 様々な福祉サービスについての情報提供・相談
- 福祉サービスの利用の申し込み・契約の代行・代理
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

選択事業(基本事業と併せて援助するもの)

- ②日常生活上の手続き援助 ●住民票の届出等の手続き ●日常生活に必要な事務手続き
- ③日常的金銭管理 ●公共料金その他各種支払い ●日常生活に必要な金銭の出し入れ
- ④書類等預かりサービス ●預貯金の通帳 ●実印、銀行印 ●年金証書等 ●権利証又は契約書

利用料金

①福祉サービス利用援助	●1回の活動につき1時間1,200円
②日常生活上の手続き援助	●日常的な金銭管理の通帳を社協でお預かりし、活動する場合→1回の活動につき1時間1,600円
③日常的な金銭管理	

※上記の料金については、それぞれ1時間以降30分ごとに400円が加算

④書類等預かりサービス	●基本料 2,000円(1年間) ●利用料 500円(1ヶ月ごと)
-------------	--------------------------------------

※ただし、ご本人宅から金融機関等へ出向いた際にかかった交通費は別途ご負担いただきます。
※生活保護世帯は無料です。

今回の社協さつて市の発行は3月1日となります。



地球環境保全のため、石油系溶剤を含まないVOC成分ゼロの大豆油インキを使用しました。

資源保護のため、再生紙を使用しています。